



COSMO FINANCIAL GROUP  
HARUHIKO HARRY NISHIDA

# SENIOR FINANCES

SPECIALIZING IN INVESTMENT MANAGEMENT AND ASSET PRESERVATION  
FOR MATURE INVESTORS

AUGUST 2004

## 「元本を減らさず株式市場でお金を増やす方法」

運用効率の良いインベストメントを考える時、株式市場への投資を除外しては語れません。それは、大学のインベストメントのクラスでも株式市場への投資が、最も運用率の良い投資と教えている事からも明らかです。その理由はたくさんありますが、過去80年という株式市場の歴史において、UP & DOWN は時折あったとしても結果的に常に右肩上がりに上昇して来たという歴史的な裏づけ(Performance)によるものです。

ここに面白い統計があります。1925年に1ドルを株式市場に投資したとします。現在、その1ドルは1,813ドルに増えています。それに引き換え、国債(T-BOND)だと55ドル、US Treasury Bill(T-Bill)だと14ドルにしか増えていません。さらには、インフレーションが9ドルに増え、後から追いかけて来ています。国債やT-Billのような非常に安全な投資に比べて、株式市場への投資は自分の資産を大きく増やすことが可能ですが、それはあくまで長期的に見た場合という条件がつきます。短期でみた場合は、増やすどころか減らす結果になることもあります。現に、2000年から2003年までS&P500は48.1%も下がりました。

昨今、株式及びミューチュアル・ファンドに投資をされている方々から、株式市場のこれからの動向についてのご質問を多数受け賜っております。多くは株式市場の今後の成り行きの不透明さに対する不安からくるものです。そこで今回、コスモファイナン

シャルでは、『元本を減らさず株式市場でお金を増やす方法』と題したセミナーを8月28日にトーレンス・マリオットで開催いたします。

「どうすればリスクを避けられるのか？」

「株式市場で出来る安全な投資方法とは？」

「株式市場が上昇に転じた時、それに上手く乗っていくにはどうすればいいのか？」

などなど、皆様知りたい情報満載の無料セミナーです。ふるってご参加下さい。尚、定員数に限りがございますので、参加ご希望の方はお早い目にお電話でご予約ください。

## 自由で豊かなシニア・ライフ

☪ 明日の保障と今日の安心 ☪

ひと昔前までは、65歳というと“お年寄り”というレッテルで考えられていました。それは、世間一般的な認識と、本人自身もそれを受け入れ、後は余生を送るだけというふうと考えておられたことによると思います。ところが昨今、お元気で、はつらつとしたシニアがたくさんいらっしゃいます。統計によりますと、2000年現在で65歳になられた方の平均余命は18年で、女性は19.2歳、男性は16.3歳ということです。医学の進歩に負うところが大きいと思いますが、快適で前向き思考のライフスタイルが私たちの平均寿命をどんどん延ばしてくれて、それはそれでたいへん喜ばしいことです。

反面、昔のシニアが想像もしなかったような危機が厳然として存在しています。それは、自由で豊かなリタイアメント後の生活を根底から

覆し、最悪の場合、残された妻（一般的に言って女性のほうが長生き）は、「貧困レベル」まで落ちてしまったということもあり得るのです。ほとんどのシニアそしてシニア予備軍が気づいていっしょに、それは長期介護の問題です。総合的な見地から、ロング・ターム・ケア保険（LTC 保険）が、唯一のプロテクションであるということも周知の事実です。しかし、医療費や介護費用が上昇し、健康保険や LTC 保険の保険料も当然急騰を続けているのが現状という折、従来の LTC 保険の保険料が高くて負担に感じる方の相談をよくお受け致します。また、もしかしたら必要がないかもしれないと感じておられる方も少なくないと思います。

このような心配がない豊かなシニア・ライフをエンジョイするために朗報があります。まさにシニアのための賢い資産運用とプロテクションを兼ね備えたプランをご紹介します。従来のいわゆる「掛け捨て保険」とは違い、“Flexible Premium Adjustable Life insurance Policy” を用い、最初に保険料を一括払いにするため、月々の支払いがありません。このプランには、長期介護が必要になったときのためのロング・ターム・ケア保険と生命保険が含まれており、もし何らかの都合で解約したいときには、いつでも初めに一括で払い込んだ金額の返金を全額保証しています。もちろん、年齢や性別によって死亡保障額や介護費用保障額は、多少変わってきます。

## MEDICARE TODAY

日本語訳の分りやすいメディケア・ガイドブックを無料配布いたしております。

✓ 資料ご希望の方は、電話または、無料インフォメーションにてご請求下さい。



実際の例でもう少し詳しく見てみましょう。

**（例 1）65 歳女性（健康状態良好な非喫煙者）の場合：\$50,000 を一括払い**

- ロング・ターム・ケア保障額 - \$120,000（家庭介護費用、介護施設費用、アダルト・デイ・ケアは、各月々 \$2,500\*）これは、約 4 年間の介護保障になります。
- 死亡保障額 - \$61,000
- 解約時払い戻し額 - \$50,000

\* 複利で 5%のインフレーション・プロテクションが付くため、保障額は年々増加します。

**（例 2）65 歳男性（健康状態良好な非喫煙者）の場合：\$50,000 を一括払い**

- ロング・ターム・ケア保障額 - \$132,000（家庭介護費用、介護施設費用、アダルト・デイ・ケアは、各月々 \$2,700\*）これは、約 4 年間の介護保障になります。
- 死亡保障額 - \$66,000
- 解約時払い戻し額 - \$50,000

\* 複利で 5%のインフレーション・プロテクションが付くため、保障額は年々増加します。

**（例 3）夫 72 歳と妻 65 歳のご夫婦（健康状態良好な非喫煙者）の場合：\$100,000（一人 \$50,000 ずつ）を一括払い**

- ロング・ターム・ケア保障額 - \$164,000\*\*（家庭介護費用、介護施設費用、アダルト・デイ・ケアは、各月々 \$3,400）これは約 4 年間の介護保障になります。
- 死亡保障額 - \$164,000（この死亡保障額は、2 番目の配偶者の死亡時に支払われます。）
- 解約時払い戻し額 - \$100,000

\*\* この額がご夫婦それぞれに適用されます。

これでおわかりのように、このプランはこの先 20 年や 30 年もの長い期間保険料を毎月支払い続けることを負担に感じる方や「それほど長生きをするつもりはない。」と言い切り、だから長期介護の必要はないと思っているが、ちょっと気がかりという方にたいへん好評です。ただ単に銀行の定期預金に預けておくよりも、ずっとお金の価値は上がります。さらに、日本人のシニアにとって、もうひとつの大きなメリットは、解約しても最初の一括支払い金をいつでも（場合により利息まで付けて）返金してくれることでしょう。たとえば、今は米国に居住しているが、先々日本に永住帰国する可能性がある方などにも最適のプロテクションと言えます。

詳細な資料をご希望の方は、別紙の無料 INFORMATION でお申し込みください。

## ライフ・インシュランス・トラスト

前回のニュースレターでセカンド・トゥ・ダイ・ライフ・インシュランスのお話をしました。相続税を支払うための対策としてひとつの有効な手立てですが、さらに 2 人目の配偶者が亡くなった時、相続税は巨額なものになる可能性はおおきいのです。そこで、少しでも多くの資産を相続人に譲るための対策が必要になってきます。もちろん、自分が築いた財産は、自分で使ってしまうという方や子供にすら遺すつもりはないとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、アメリカでいう“Uncle Sam”には、一文たりともとられたくないというのは、本音ではないでしょうか。

ライフ・インシュランス・トラストは、セカンド・トゥ・ダイ・インシュランスを相続税対策の一環で考える場合、もっともポピュラーなトラストです。通常、生命保険は、「配偶者 1」がポリシーのオーナーと被保険者であり、「配偶者 2」(遺産相続人)か子孫が保険金受取人である場合がほとんどです。この場合、「配偶者 1」が亡くなったとき、受取人は無税(所得税に関して)で保険金を受け取れます。しかし、この保険金は、オーナーである「配偶者 1」の遺産の

一部として相続税の対象になります。残された配偶者がすべて相続したら、婚姻控除で相続税はゼロにできます。しかし、この「配偶者 2」の遺産は、大きく膨れ上がり、相続税は高額になりかねません。

たとえば、A さんは、未亡人で総資産が \$1.5 ミリオン(\$150 万)あり、さらに \$1 ミリオンの生命保険をかけていたとします。この生命保険は、A さんがオーナーで被保険者です。受取人は、一人息子にしています。今年 A さんが亡くなり、A さんの遺産は、総額 \$2.5 ミリオンとなります。そのうちの \$1.5 ミリオンは控除され、無税(表 1 を参照)ですが、残り \$1 ミリオンは 48%の相続税が課せられて、50 万ドル近くの相続税でせつかくの生命保険金は、半分になってしまいます。

方法はいくつかありますが、一番最良の方法はやはり「ライフ・インシュランス・トラスト」 - Irrevocable Life Insurance Trust - でしょう。メカニズムはいたって簡単です。被保険者がトラストをつくり(Trustor)、生命保険をトラストの名義で自分にかけます。そして、生命保険金の受取人もトラストにするだけで、生命保険金は、被保険者の遺産の一部にはならないのです。したがって、生命保険金に相続税は一切かからず、すべてトラストで指定された受取人のために使うことができます。ライフ・インシュランス・トラストは、エステイト・プランニングをする上でたいへん有効なものです。主な利点を次にあげました。

1. 無税 - 保険金は、所得税と相続税の課税を免れる。
2. プロベートの回避 - 保険金は、プロベートを通ることなく指定の受取人がすぐ受け取れる。
3. 生前贈与税の年間控除額の枠を使い、生命保険のために作られたトラストに贈与という形をとり、保険金を支払う。
4. 相続税を納めるための現金として使えるので、不利益な財産処分をしなくて済む。
5. トラストに残った資産は、残されたほうの配偶者のための健康やその他の理由のためにいつでも使うことができる。

このようにオールマイティーなトラストですが、欠点もあります。ライフ・インシュランス・トラストは変更不可 (Irrevocable) ですので、受取人の変更はできません。また、生命保険のキャッシュ・バリューからのローンはできません。すでにお持ちの生命保険をトラストに移す場合も、様々な不利益が生じる場合がありますので、必ず、信頼のおけるプラナーや法律家にご相談ください。

相続税と控除額		
Year	Tax Rate	Exemption Level
2003	49%	\$1 million
2004	48%	\$1.5 million
2005	47%	\$1.5 million
2006	46%	\$2 million
2007	45%	\$2 million
2008	45%	\$2 million
2009	45%	\$3.5 million
2010	No Tax	No Tax

(表1) 連邦政府相続税率と控除額

ライフ・インシュランス・トラストについて詳細をお知りになりたい方は、アンケートに印をつけて当社までお送りください。

## ファイナンシャル・セミナー のご案内

『元本を減らさず株式市場で  
お金を増やす方法』

2004年8月28日(土) 午後2時  
(午後1時半より受付開始)

**South Bay Room**  
**Marriot Hotel Torrance**  
3635 Fashion Way  
Torrance, CA 90503-4897

皆様を知りたい情報満載の無料セミナーです。席に限りがございますので、参加ご希望の方はお早めにお電話でお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます。

コスモ・ファイナンシャル・グループ

**(310)373-2280**

## **COSMO FINANCIAL GROUP**

**25500 Hawthorn Boulevard, Suite 1130**  
**Torrance, California 90505**

**Tel: (310) 373-2280 (日本語)**

**Fax: (310) 373-6433**

**Email: [cosmofinancial@msn.com](mailto:cosmofinancial@msn.com)**

